

保存版

社会保険関係申請書・届出書の提出先

日本年金機構 仙台広域事務センター

〒980-8461
仙台市青葉区中央4-6-1 SS30 17階

全国健康保険協会(協会けんぽ) 山形支部

〒990-8587
山形市幸町18-20
JA山形市本店ビル5階

健康保険
厚生年金保険 の加入等に関する手続き

健康保険の給付や任意継続等に関する手続き

書類の内容

・適用事業所名称/所在地変更(訂正)届
・事業所関係変更(訂正)届

事業所関係

・被保険者資格取得届
・健康保険被扶養者(異動)届(国民年金第3号関係)届

採用

・被保険者生年月日訂正届

変更・訂正

・基礎年金番号通知書再交付申請書

紛失

・被保険者報酬月額算定基礎届
・被保険者報酬月額変更届
・被保険者賞与支払届

給与・賞与

・産前産後休業取得者申出書
・育児休業取得者申出書
・育児休業取得者終了届
・育児休業終了時報酬月額変更届

病気・けが・
出産・死亡

育児休業

健診

・被保険者資格喪失届
・被保険者証回収不能・滅失届

退職



協会けんぽの申請・届出は
郵送でお願いいたします。

協会けんぽの申請書・届出書は、
ホームページから印刷できます。
(なお、申請書・届出書は支部窓口・各
年金事務所内に設置しています)

また、ご希望の方は、ご連絡いた
だければ用紙をお送りいたします。

・被保険者証再交付申請書
・高齢受給者証再交付申請書

・傷病手当金支給申請書
・出産手当金支給申請書
・出産育児一時金支給申請書
・出産育児一時金内払金
支払依頼書・差額申請書

・療養費支給申請書
・高額療養費支給申請書
・限度額適用認定申請書
・限度額適用・標準負担額減額
認定申請書

・埋葬料(費)支給申請書
・第三者行為による傷病届

・特定健康診査受診券(セット券)
申請書

・任意継続被保険者資格取得申出書
・任意継続被保険者資格喪失申出書